

# 福祉 みやぎ

2016 vol.587 9月号

福祉みやぎ

vol.587

平成28年

9月15日

発行

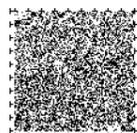
編集・発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139  
印刷/株式会社ソノネ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-sfk.net/>



## 「元気のもと!」

養護老人ホーム 偕楽園  
製作者: 柴崎保子

表紙の巾着は縫い方が特殊なため時間がかかりましたが、素敵な作品に仕上がりました。1つの作品を毎日少しずつ、こつこつと楽しみながら作っています。



## CONTENTS (主な内容)

- 特集 支援の必要な子どもや家庭について…… P2
- Heart&works…… P4
- 市町村社協のここがイチオシ…… P6
- キラリ☆仕事人…… P7
- ちいきをつなぐ…… P8
- 宮城いきいきシニアだより…… P9  
相談Q&A
- 復興みやぎのいま…… P10
- INFORMATION…… P11  
おすすめ商品のご紹介
- ひとまち・こころ…… P12  
県社協掲示板

# ひとまちこころ

特定非営利活動法人  
せんだいファミリー  
サポート・ネットワーク  
伊藤 千佐子

## 子育て環境の変化

わずか50年前には今のように子育て支援という言葉を使うことはほとんどなく、子育ては母親がするものでした。では、50年以前の子育てには支援は必要なかったのでしょうか? 母親たちは辛抱強く、赤ちゃんはみなお利口さんだったのでしょか? 一人の母親が生涯に子どもを産む人数は今よりはるかに多く、確かに少ないけれど一人親も、障がいをもつ子を育てる母親もいたはず。それなのに、支援施設も十分ではなく支援者もいない中で、母親たちは子育てができていました。それは一人で頑張るのではなく、生活の中に自然に母親を助ける人たちがいて、地域が支える仕組みがありました。家族の中に子どもの面倒を見る大人がいて、兄弟も多く上の子が下の子の面倒を見ることも当たり前でした。近所には気軽に子どもを預け合える関係性があり、子どもたちは家族以外の多くの大人に見守られながら育つ環境がありました。

子育て支援施設として“のびすく”が生まれて13年。今では仙台市に4館あり、どの館のひろばも毎日たくさんの親子でにぎわい、理由を問わない預かりで多くのお子さんを預かります。子育て支援の必要性が謳われ、子育て支援者も養成され、今では当たり前のように子育てをする母親たちの支援が行われていますが、子育てはラクになったの

でしょうか? 核家族や転勤の影響で孤立した環境で子育てをする今の母親たちは、子育てに大きな負担感を抱き、それは年々大きくなっていくように感じます。50年前のような環境にはなかなか戻ることは難しいのですが、人との関わりや支え合いが、のびすくで少しはできるようになればいいなあと思いながら、毎日親子が遊びに来るのを迎えています。



▲ひろばでくつろぐ親子

お問い合わせ  
特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク  
仙台市子育てふれあいプラザのびすく 仙台指定管理団体  
〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-8-17 日東ハイツ204  
TEL & FAX: 022-714-2088

せんだいファミリーサポート・ネットワーク

## 県社協掲示板

### 平成28年度 福祉のしごとin石巻の面談会が開催されました!

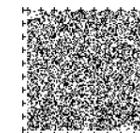
今年度は求職者の動きが出る時期の予想を踏まえ6月に開催とした結果、去年より来場者が多く集まる面談会となりました。求職者の方々はブースをまわり事業所の説明を受けたことにより、様々な情報収集ができ参考になったとのご意見をいただいております。

今後はミニ面談会として出張相談日に合わせて面談回数の機会を増やし雇用につなげていけるよう検討していきます。



### 面談会集計結果

事業名	平成28年度 福祉のしごと面談会in石巻						開催日	平成28年 6月22日(水)
	面談会参加人数							
年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計	
男性	0	4	7	2	4	1	18	
女性	0	4	12	12	14	10	52	
合計	0	8	19	14	18	11	70	



# 「支援の必要な子どもや家庭について」

## 「児童養護施設（社会的養護）の現状から」

社会福祉法人 仙台キリスト教育院  
児童養護施設 丘の子どもホーム  
園長 鈴木 重良

（借金として抱える）  
などその近未来はかな  
り厳しいものとなる。  
入所児童について  
はさらに深刻な問題が潜在してい  
る。それは実親、実家族と別れ生き  
ていく現実の課題である。入所児童  
への支援の根幹はその自尊心、自己  
肯定感の回復にほかならない。すな  
わち未来への夢と生きるための意欲  
である。

人間一様にその大切な人生の振り  
どころを失うことはいつの、どのよ  
うな世でも致命的な痛手で、戦争、  
自然災害など様々な外圧による家族  
関係の崩壊は多くの場合時代的、社  
会的に共通の問題だが、今の児童を  
取り巻く社会問題、家族問題も強く  
社会的、経済的、そして精神的「貧  
困」に根差している。



高校卒業まで継続入所が必要なケ  
スであり、一様に実家族との関係が  
きわめて疎遠の児童が多く、就職時  
はその児童の事情に合わせての様々  
な支援が必要となる。  
さらに近年は高校卒業後進学希望  
の児童も増加し、専門学校、短期大  
学、四年制大学と進学先は様々であ  
る。ここで問題となるのが学費、生  
活費などの経済的課題で、児童福祉  
法には児童の措置延長（20歳までの  
2年間、2年目はその児童の誕生日  
まで）の特例制度があり、措置児童  
の扱いにはなるが学業などの資金に  
ついてはあくまでも自己工面、自己  
負担は変わりが無い。  
アルバイト、奨学金などそれぞれ  
の児童が自ら工面をして進学資金を  
確保しているが、学業とアルバイト  
の両立、いずれ直面する奨学金返済

### 児童養護施設は児童福祉法

（昭和二十三年施行 平成十六年改正）では

【第41条】 <児童養護施設> 下線が平成16年改正箇所

児童養護施設は、保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。以下この条において同じ。） 虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。と謳われている。

児童養護施設は厚生労働省・家庭福祉課の調べで平成26年10月1日現在、全国に601カ所、おおむね2歳から18歳まで28,138人の児童がそれぞれの理由で家族と離れて生活している。児童は主に児童福祉法により守られまたは制限され、措置費（国1/2、自治体【県・政令指定都市など】1/2）という税金で生活が支えられ、つまり児童養護施設に入所中はその生活は十分ではないが国、自治体によって支援されており、恵まれていると言つてよい。

かつての日本社会は中学校を卒業するとほとんどの児童が就職自立の進路で施設の児童も同様だった時代であったが、現在は一般社会と変わらない高校進学率となっている。高校卒業後就職自立の児童については

自分の未来に向けて夢を持ち、生きがいを持って人生を歩む本来の人間が生きているという価値観からずれて偏っている社会が潜在しているのが現状である。いわゆる児童が「俺なんかどうなってもいい。生きていても仕方がない。」という「あきらめ」が心を占めている。

今児童養護施設への主な入所理由は「一人親家庭」という家族背景と「虐待」という親や家族の間違った関わりである。（表の東北6県の34児童養護施設の入所理由別一覧を参照）

児童虐待は社会問題と認識されているにもかかわらず、根本的な解決には至っていない。それはその問題が起きた家族の個別的な問題との社会認識を超えていないという、社会の受け取り方の問題とも言えるだろう。言い換えれば、へとんでもない親と、気の毒なかわいそうな子どもVの域を超えていない一般社会の受け止めなのである。社会全体で解決しなければならぬこのレベルまで社会意識が到達していないと同時に、子育ては社会の大切な課題であることが忘れられ、置き去りにされているのである。

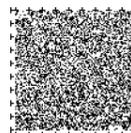
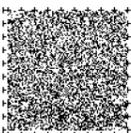
平成27年12月の人口統計による



と日本の総人口は1億2710万人、うち14歳以下の年少人口は1607万7千人で全人口の12.7%、65歳以上の老年人口は3404万5千人で全人口の26.8%と年少人口の倍以上となつている。だれもが未来に危機感を覚える少子高齢社会である。  
我々は次の日本社会を支えていく児童を心身ともに健全に育む責任と義務があると同時に、次世代の社会で自立し活躍する若者としてその成長を支える役割がある。家族という人生の最も大切な拠りどころを失い生きていく、社会的養護の特に乳児院、児童養護施設や里親のもとで育つ児童に対して彼らが必要としていく最善の利益に即した支援とは何かを、いま社会全体で考えていかなければならない。

東北ブロック児童養護施設入所理由別一覧

番号	県名	定員(含暫定)	現員	入所率	虐待	親の(精神)疾患	児の障害	一人親家庭	乳児院	震災関連
1	青森県	312	231	74.0%	122	44	36	133	46	0
2	岩手県	299	269	90.0%	157	94	79	174	58	2
3	秋田県	203	157	77.3%	91	42	37	110	42	0
4	宮城県	374	314	84.0%	157	66	57	190	112	3
5	山形県	233	205	88.0%	156	46	68	128	44	0
6	福島県	386	298	77.2%	155	87	97	161	51	0
		1807	1474	81.6%	838	379	374	896	353	5
					56.9%	25.7%	25.4%	60.8%	23.9%	0.3%





# 宮城県における地域支え合い・生活支援の推進

2015年4月の介護保険の改正により、地域包括ケアシステムの構築に欠かせない「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新たな総合事業」という。）」が始まりました。これは市町村が中心となり、住民の参画を得て地域の実情に応じた多様なサービスを充実させるとともに、地域の支え合いの体制づくりを推進するものです。

今号では、昨年10月に、県内の地域支え合いと生活支援の取り組みを推進するためのプラットフォームとして発足した「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」についてご紹介します。



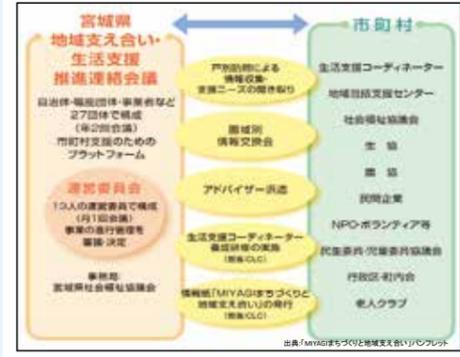
図1 地域包括ケア推進協議会「地域支え合いプロジェクト」



策推進「介護人材確保」の6つのプロジェクト（図1参照）を掲げており、宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議（以下「連絡会議」という。）は、その中の「地域支え合い」プロジェクトを推進する事業の一つとして位置づけられ設置されました。

地域包括ケアを推進する中で、地域での支え合い体制構築は、医療と介護の連携に並ぶ大きな柱として位置付けられております。また、東日本大震災以降、被災地では仮設住宅などでの見守りや生活支援などを、サポートセンターを中心として行っており、こうした取り組みを地域包括ケアに繋げていく必要があります。

図2 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議



## 市町村支援のプラットフォーム

連絡会議（図2参照）は27団体が構成し発足しました。13人の運営委員を中心に①個別訪問による情報収集・支援ニーズの聞き取り、②圏域別情報交換会の開催、③アドバイザー派遣、④生活支援コーディネーター養成研修の実施、⑤情報紙「MYAGI まちづくりと地域支え合い」の発行などを通じ、地域の支え合いや生活支援の充実に向けた市町村の取り組みを支援しています。市町村の地域性を理解し身近な相談役として寄り添い、柔軟に対応できる体制で個々の市町村を支援しております。

## 高齢者を取りまく状況

2025年には団塊の世代が75歳を迎え、全人口の2割弱が75歳以上になる超高齢社会が到来します（表参照）。宮城県でも75歳以上の人口が2030年まで急速に上昇するとの推計がでています。また、買い物・調理・洗濯などの生活支援を求め高齢者が増える中、担い手である15歳～64歳の人口は、2015年に比べて2025年に0.91倍、2040年に0.75倍に減少することが見込まれています。高齢者はサービスの受け手となるだけでなく、担い手になることが期待されています。

## 地域支え合い体制の構築

このような中、高齢者を地域全体で支え、要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケア体制の構築が必要とされています。宮城県では、昨年の7月に行政・学術機関、医療関係団体、および介護・福祉関係団体など計49団体が構成する「地

## 介護の問題を、地域の課題として

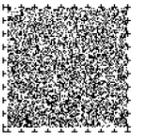
2015年4月からの「新たな総合事業」の特徴は、住民が主体となつて行う助け合い活動や生活を支援するさまざまなサービスを充実させ、地域づくりを推進するための仕組みを盛り込んだ点です。

専門職によるサービス・支援に加えて、高齢者自身を含む住民が参画し支える制度へと、介護保険は舵をきりました。高齢になると、または認知症などの状態になると、介護保険をはじめとする様々な制度・サービスを利用します。しかし、地域では制度ができる前から様々な支え合い・助け合いが行われてきました。住民主体、民間企業など、さまざまな地域資源を活用すれば、限られた専門職でも地域で支えられるはず。連絡会議では、これからの地域の実情に応じた多様なサービスを充実させるとともに、地域の支え合いの体制づくりを応援してまいります。

## ボランティア・福祉活動行事保険をご利用ください

日帰りの行事中に参加者や主催者がケガをした場合の「傷害保険」と主催者が法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の2つの補償がセットになった保険です。福祉活動を目的とした団体・福祉的な活動のための保険です。団体性・行事内容により、お引き受けのできない場合もございますので、ご注意ください。

- ★日帰り行事の場合には、内容により保険料が異なります。
- A区分 高齢者スポーツ大会、お茶のみ会、各種教室など 30円
  - B区分 運動会、日帰りキャンプ、サイクリングなど 135円
  - C区分 サッカー、ラグビー、スキーなど 264円



みやぎボランティア総合センター TEL 022-266-3951  
三井住友海上火災保険株式会社 TEL 022-221-3171  
株式会社オンワード・マエノ TEL 022-762-9915

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

表 高齢者人口推計

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口 (割合)	3,058万人 (24.0%)	3,395万人 (-26.8%)	3,657万人 (30.3%)	3,626万人 (39.4%)
75歳以上高齢者人口 (割合)	1,511万人 (11.8%)	1,646万人 (13.0%)	2,179万人 (18.1%)	2,401万人 (26.1%)

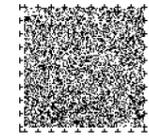
(出典) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計) 出生中位(死亡中位)推計。実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)

この協議会には、コミュニティ・生活支援専門委員会や高齢者健康維持専門委員会など5つの委員会があり、アクションプランではそれぞれの委員会での議論を基に、県内での地域包括ケア体制構築のための具体的な取り組みとして「在宅医療・訪問看護推進」「他職種連携」「介護予防・リハビリテーション推進」「地域支え合い」「認知症対

動計画であるアクションプランを取りまとめ、それを推進していきます。

また、協議会では、専門委員会での議論を通じ構成団体が主体的に取り組みを進めていきます。

また、協議会では、専門委員会での議論を通じ構成団体が主体的に取り組みを進めていきます。





# 「広げるために」知る」

## 「広げるために」知る」

### 「広げるために」知る」

「地域の声に寄り添いボランティア活動を推進する」  
富谷町社会福祉協議会の取り組み

少子高齢化を始めとした様々な社会変容を背景とし多様化する福祉課題に対する担い手としてや活動者自身の自己実現意欲を満たし、社会に新たな支え合いを実現するものとしてボランティア活動の関心が高まっています。今号では幅広い住民が福祉活動に参加できるように、ボランティアコーディネーター（以下「VCO」）を中心に地域の声に寄り添ったボランティア活動の推進に取り組み富谷町社会福祉協議会（以下「富谷町社協」）ボランティアセンター（以下「VCC」）を紹介いたします。

### ● 広げるために「知る」

「地域の方々との顔の見える関係を築くことを大切にしています」とお話ししてくれたのは、富谷町社協VCO佐藤怜美さん。地域の様々なニーズとボランティア活動をつなげるために、実際の活動に足を運び、それぞれのボランティアの特徴や困りごと、ボランティアを求めている人の現状やニーズ等の把握を行っています。

### ● 共に考える

「本当に必要な人に情報が届いていないのではないかと」富谷町VCC運営委員会の一幕です。富谷町社協では、ボランティア活動の推進が、地域や活動者の実情に合わせて効果的に行われるよう、活動者や社会福祉関係者等を委員としたVCC運営委員会を開催しています。運営委員会

の中では、VCCとしての報告を行うだけでなく、VCCの課題や考え方についての問い掛け等を行いながら、議論や提案がなされる場づくりを意識しているとのこと。VCCの事業実施方法や内容、方向性などについて検討する中で、地域からの意見が、ボランティア活動の推進により反映されることを目指しています。

### ● 知ることで広がる活動

「ボランティア数が増えるだけでなく、多様化する福祉課題の中でそれぞれの力がより活かせるものになりたい」と佐藤さん。年3回開催している「スキルアップ研修」では様々な専門分野の研修を実際の活動分野に関わらず参加できるものを企画しています。新たな視点での学びにより、ボランティアのスキルの向上と、活動に悩んでいる活動者のヒントとなる

## キラリ★ 仕事人



今号では、社会福祉法人緑仙会の相談支援事業所「ほっとすぺーす」で相談支援専門員として働く、佐々木晃さんにお話を伺いました。

このコーナーでは福祉の職場で働くキラリ☆と光る人を紹介します

### 「ほっとすぺーす」について教えてください

仙台市から委託を受けている相談支援事業所です。障害をもっている方を対象に青葉区を中心として計画相談や、サービスを受ける前の方に對しご家族を含めて相談支援をしています。

### 「お仕事の内容を教えてください」

支援計画の作成を行うつつ、事業所運営のための事務業務も行っています。相談支援専門員の業務としては、困っている方の相談に乗り、福祉サービスに繋がったり支援の計画を立てたりしています。また、民生委員などを介して訪問相談を行うなど、地域との関わりも多い仕事です。

### 「どんなところにやりがいを感じますか」

利用者の方と信頼関係が結べたと感じられたときは嬉しいですね。また、すぐに結果がでる仕事ではないので、10年、15年経った時に以前関わっていた方が元気に生活されている姿を見ると、自分の関わりや支援が間違っていないかと感じられ、やりがいを感じます。

### 「心がけていることはありますか」

利用者の方が自立をしていく上で必要なものはなにか、また、支援者としての自分の立ち位置を常に考えながら支援にあたっています。少しずつ手伝える範囲を減らしていく、その方が自分で生活できるように支援体制や、繋がりづくりを心がけています。

### 「同じ職業を目指す方へ一言お願いします」

福祉分野でソーシャルワークをやるという醍醐味は、相談支援事業所の相談支援専門員ならではの感覚があります。就労継続支援B型など、様々な支援事業所の役割や支援内容を把握してこそ、その方に適した計画の立案ができると思うので、色々な経験をすることが大切ではないかと思っています。



▲「ばらせんお茶っこ会」の様子  
日頃の活動について活発な情報交換が行われています

### ものにしたこと。

また、ボランティアの「横のつながりをつくりたい」という声から開催しているのが「ばらせんお茶っこ会」。VCC登録者が講師となったレクリエーションやグループに分かれ取り組み内容や悩みなど情報交換を行っています。様々なボランティア活動者が出会い、つながることによって協力し合える関係性の構築や活動の幅の広がりにつながることが期待されます。

### ● ニーズに応える

富谷町社協では、日々のコーディネーターや研修等を通じて活動者が楽しみながら活動を継続・発展するための支援と併せて、活動に関心のある方向けの「ボランティア入門講座」や、企業・大学のボランティア活動との連携、社協活動のPR等を通じて、担い手の掘り起しを行っています。

### からボランティア活動推進に取り組んでいます。

地域の中の課題に対し、早期・継続的・柔軟に手助けできるのは身近な地域と言えます。ボランティア活動の推進は、福祉課題への対応の幅の広がりや地域内に気にかけてくれる人が増えるなど、支え合いにつながって行くことが期待されます。「地域のことは地域で支える」そんな地域づくりに向けて、様々なニーズに応えられるVCCを目指す富谷町社協の今後の取り組みに期待します。



▲ボランティアコーディネーターの佐藤怜美さん。  
皆さんの思いをつなぎます。

富谷町  
社会福祉協議会  
人口 52,447人  
(平成28年6月末現在)  
社協データ  
職員数 19人

社協福祉サポーター等の人材育成や子育てサロン、こども富谷福祉塾を始めとした地域福祉事業の他、権利擁護センターや地域活動支援センターなど「心ふれあう暮らしやすい福祉のまちづくり」を目指し活動しています。

## 平成28年度 社会福祉施設 総合損害補償

### しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます  
ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の  
**事故・紛争円満解決のために!**

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

賠償事故	補償金額	
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
お見舞い等	被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5-7万円 通院時1-3.5万円

◆28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)  
社会福祉法人役員賠償責任補償(プラン4)

◆この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

TEL:03(3593)6824  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

スクールメリットを活かした  
充実した補償と  
割安な保険料  
です。

プラン2 施設利用者の補償  
プラン3 施設職員の補償  
プラン4 社会福祉法人役員補償

宮城県社協 地域福祉課 取材

〈SJNK15-17043 2016.02.18 作成〉

# ちいきを つ・な・ぐ

みやぎボランティア総合センターからボランティア活動や防災活動、福祉教育などさまざまな情報を発信します

## 自由な枠組みの中で取り組む 「コミュニティカフェ」の推進

特定非営利活動法人とめタウンネットの取り組み  
人と人とのつながりの希薄化が進む昨今、地域のなかで「居場所」をつくる活動に注目が集まっています。そんな居場所づくりの取組みのひとつである「コミュニティカフェ」。特定非営利活動法人とめタウンネットでは、東日本大震災による被災者と登米市民との交流を促進するための手仕事支援・コミュニティカフェの運営による居場所づくりや、地域住民に向けた「コミュニティカフェ開設講座」を行っています。  
今号では、とめタウンネットの「コミュニティカフェを通じて新しいコミュニティづくり」の活動に焦点を当て、ご紹介していきます。

### 「コミュニティカフェって？」

「コミュニティカフェ」とは、公益社団法人長寿社会文化協会により提案され、「地域社会の中の「たまり場」「居場所」とされています。地域の人々の出会いと交流の場として、また地域の困りごと・悩みごとの解決の場として、全国各地で活動が展開されています。

とめタウンネットが運営に関わる「コミュニティカフェ」は、登米市内にある「居場所 心家（こころか）」「カフェつむぎ」と、仙台市内にある「つれしや」の3店舗。それぞれ、仮設住宅に住むお母さん方がお弁当を作って売ったり、同じ思いや悩みを持つ子育て世代の女性たちの集う場となったり、趣味や学びのための場となったりと、様々な形で人々の「居場所」

となり、「コミュニティづくり」につながっています。

### 「場所」×「特技」×「思い」 ＝「コミュニティカフェ」！

とめタウンネットでは、地域の方々向けに「コミュニティカフェ開設講座」も開催しています。受講される方の多くは「地域課題を解決したい」「得意なことを地域に還元したい」といった思いを持つ方々。講座を通して、その思いの後押しをしています。講座内容は、「コミュニティカフェの概論等の座学からはじまり、自分たちの地域に必要なものはないだろう？」「こんなことをやってみよう！」「夢やアイデアを出し合い、自分たちで出来そうなことを探っていきま



▲講座の様子。和やかな雰囲気の中で学び、地域について考えます。

す。「場所」と、受講者の「特技」と「思い」を掛け合わせ、「ワンディチャレンジカフェ（模擬店）」を出店。その後実践発表を行い、卒業という流れになっています。

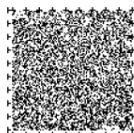
### 無理せず、やりたいときに やりたいときに

「コミュニティカフェは必ずしも、店舗を構え、週に何回開催しなければならぬ」というものではない。それぞれが自由な枠組みの中で捉え、「無理せず、やりたいことを、やりたいときに」行うことが大切。」と、とめタウンネットの松原さんと足立さんは話されています。また、「ひとりではできないことも、2人・3人と



▲講座の様子。スタッフから手法や考え方のヒントをもらいながら、自分たちでできることをかたちにしていきます。

力を合わせれば出来ることがあるということにも気付いてもらいたい。自らやってみることが互いに支え合うことにつながり、仕組みが回っていく。そんな活動が広がれば、「思っている」とのお話もありました。  
お話を伺っていく中で、とめタウンネットの「コミュニティカフェ」を推進する活動は、ひとの「強み」や「思い」を後押しする・つないでいく活動なのだと感じました。それぞれがすでに持っているものを、自由に、無理なく、楽しく形にしていけること。ひとの生き方も多様化している現代だからこそ、そんな自由で枠にとられない取組みが求められているのではないのでしょうか。



## 宮城いきいき シニアだより

県内にお住まいの  
元氣シニアを紹介します！

昨年11月、宮城県社会福祉協議会が開催した「第23回宮城シニア美術展」書の部門で最優秀賞を受賞した中川榮子さん（岩沼市在住・87歳）にお話を伺いました。

中川さんは、一昨年も当美術展の書の部門で最優秀賞を受賞しており、2年連続の栄誉になりました。

中川さんが書を始めたのは65歳の時。当時何か趣味を始めようと思いついたままテレビで通信教育の書道教室をみて、これだと思いつくや入学の申込をして始めたそうです。そして、通信教育を初めてから5年後、ご近所に河北書道展の審査委員長でもある大友青陵氏が経営する書道塾があり、そこへ入門しました。大友氏の書道塾では河北書道展の審査委員などそうそうたる方々も書に向かい、

傍らでは中学生や高校生も学んでおり、中川さんもいっしょに机に向かって書いて励んできたそうです。大友氏からは常々「とにかく枚数を書くこと」と指導をうけ、書の題材は大友氏と



休みとなる合間を見つけて、一日2時間から4時間くらい書くこともあります。最後に、中川さんから「若い頃のようにはいきませんが、体力が続く限り、診察室に入り、そしてシニア美術展に作品を出展していきたい。書いている時間が一番楽しい。」と語っていただきました。

相談して決めて書き続けてきました。宮城シニア美術展には、一昨年に大友氏のすすめがあつて他の塾生に混じって初めて出展しました。その作品が第22回宮城シニア美術展最優秀賞に輝きました。「まさか自分が受賞できる」とは「とご本人もびっくりしたそうです。大友氏や他の塾生も大変喜んでくれたそうです。そして、昨年も最優秀賞を受賞しました。「ここまで大友先生や塾生の支えがあつて受賞できた。」と回りの人々への感謝の気持ちを語っていました。中川さんの最優秀賞の作品は、今年の10月に長崎県で開催される「ねんりんピック長崎2016」の美術展部門に展示されることになっています。

中川さんは、実は現役の内科医でもあります。自宅近くで息子さんと5代目となる「中川医院」を開業しており、月曜日から土曜日（土曜日は午前中のみ）まで自ら患者さんを検診したり、来院者に予防接種をしたりしているとのこと。書は、日曜日とか医院が

## 相談 Q&A

**Q** 退職予定者が、残りの勤務日を練り越し分の有給休暇を取得して、退職したいとの申し出がありました。事業所の運営に支障があるため、認めなくてもよいのでしょうか。

**A** 最近、多くの福祉事業所から相談がある事例です。有給休暇とは、労働者が「労働日」に休暇を取得しても賃金が減額されない休暇です。それに対し使用者側は「時季変更権」という、労働者から有給休暇を請求された時季に休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合、別の「労働日」に取得時期を変更することができる権利を持っています。

しかし、この場合には退職予定日以後の日は「労働日」が存在しないことから、時季変更権の行使はできないため、有給休暇を認めざるを得ないこととなります。

対応策としては、引き継ぎを実施してもらえようように退職日を変更する、引き継ぎをする日にちを設けて出勤してもらおう方法があります。また、多くの福祉事業所では、平均して1週40時間に満たない休日数の設定（例：1日8時間労働で年間休日123日）をしていることから年次有給休暇の取得日である「労働日」の数が少ないことも根本的な要因となっています。このことから事業所の設定する休日数の見

## 社会福祉施設経営相談の 相談事例をご紹介します。

直しも対策として検討してみたいかがでしょうか。

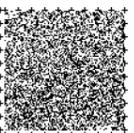
有給休暇を取得できない場合には、買い上げてほしいとの労働者からの訴えがあるため、買い上げしても法律違反にならないかどうかとの相談もあります。これについては、労働基準法では「有給休暇を与えなければならぬ」と規定されており、金銭を支給したとしても、「有給休暇を与えた」ことにはなりません。その他、事前に買い上げて労働者の有給休暇日数を減らすことは、違法となります。

社会福祉事業の経営相談に対応しています。

○9時から16時（土日祝祭日除く）まで、主に電話・FAXで受け付けています。

○専門相談では、弁護士（法律・公認会計士（会社・社会保険労務士（労務））が対応します。（事前予約制）相談日は、当センターで調整しますのでご連絡ください。相談は無料です。

総合相談センター  
TEL 022-29001210  
FAX 022-71518507



# 復興 宮城のいま

地域福祉コーディネーターとして培った力を  
支え合いの力を引き出す生活支援コーディネーターとして  
地域福祉の専門職としての視点を活かして

石巻市社会福祉協議会

応急仮設住宅や民間賃貸住宅（みなし仮設住宅）などが設置された被災市町の多くでは、生活支援相談員や訪問支援員と呼ばれる方々が新たに配置され、被災された方々の日々の生活をつぶさに把握しています。石巻市においても、平成23年9月からの被災者支援事業開始当初、約150名の訪問支援員（現在は地域生活支援員）を配置し、セーフティネットと地域コミュニティの活性化を目指した支援を続け、現在は災害公営住宅への支援活動も展開しています。

一方で、把握した生活の様子もとに必要な情報を支援者へつなぐことや、地域で支え合うことへのはたらきかけ、在宅被災者や仮設団地を取り巻く既存地域との関係構築など、地域生活支援員の役割とは違う、新たな役割を担う専門職の必要性が協議され、平成25年4月から10名の



▲地区座談会での様子

地域福祉コーディネーター（CSC）を配置しました。

これまで地域福祉コーディネーターは直接地域へ足を運び、直に住民の声を聴き、住民と共に課題を考え、また専門職やNPOなど様々な支援者とながら共にゴールを確認しながら協働した支援を目指してきました。配置から4年目をむかえ、住民からも支援者からも地域福祉コ

ィネーターの略称でもある「CSC」としてお声がけいただき、さらにこちらこちらへ足を運ぶ機会も増えています。現在は、3名増員し13名が日々地域を奔走しています。

そのような中、今年4月には、改正介護保険法で定められた生活支援コーディネーターを地域福祉コーディネーターが兼務する事業を石巻市より受託しました。今回新たに設置される生活支援コーディネーターは、地域で要支援高齢者を支えるための住民同士の支えあいを作ることと、元気高齢者は引き続き元気でいられるよう地域での役割や支え手側になるようはたらきかける役割を担っています。これらの取り組みは、住民との信頼関係、支援者との連携が不可欠であり、まさにこれまで地域福祉コーディネーターが培ってきたものでした。

生活支援コーディネーターを所管する石巻市健康部介護保険課とは、広域の石巻市において担当する地区に必要な重点的に取り組むべきことや、住民や支援者の顔ぶれを思いだしながら生活支援コーディネーターの役割を一緒に作る取り組みをしています。従来から週一回行っている地域福祉コーディネーターの定例ミ

ーディングの場を、月一回は生活支援コーディネーターの情報共有、具体的なあり方を作り出す場として位置付けました。誰しもが初めての取り組みだけに、行政と社協が一体になって方向付けと役割を作っていくことを目指しています。



▲13名の地域福祉コーディネーター

## 情報掲示板

### INFORMATION

#### ---温かい真心をありがとうございます---

下記の方々から、本会に寄付金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。(平成28年8月19日現在)  
平成28年7月11日 株式会社ブリッジさまより  
社会福祉事業のために…………… 49,773円  
平成28年7月29日 株式会社河北新報社さまより  
社会福祉事業のために…………… 144,013円  
平成28年8月15日 株式会社ブリッジさまより  
社会福祉事業のために…………… 51,466円

#### ---第62回宮城県社会福祉大会について---

県内の社会福祉関係者が一堂に会し、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり」を進めるとともに、福祉の推進に対する県民の理解を深めることを目的として開催します。  
また、本県の社会福祉の向上に尽力された方々へ感謝の意を表します。  
開催日：平成28年11月1日(木)13:00から  
会場：仙台サンプラザホール  
お問い合わせ：宮城県社会福祉協議会 総務課  
TEL 022-225-8476

#### ---看護師・准看護師を募集しています!---

宮城県社会福祉協議会では、本会で運営している各種社会福祉施設において業務する看護師・准看護師を募集しています。

職種：看護師、准看護師  
勤務先：宮城県社会福祉協議会が管理運営している  
県内の社会福祉施設  
主に泉区、太白区、大和町の特別養護老人ホームや障害者施設などで

詳細については、本会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

アドレス：<http://www.miyagi-sfk.net/>



宮城県社会福祉協議会

## オススメ製品の紹介

NPO法人みやぎセルフ協働受注センターでは、働く障害者の方々に応援しています！  
URL <http://www.miyagi-selp.org>  
f <http://www.facebook.com/miyagiselp>

県内の障害者就労支援事業所で作るオススメの製品を紹介します。



#### ①表札(木工製) ②刺し子のふきん

#### ③革のコースター

- ①表札は、木工で作っており依頼主の希望に出来る限り添ってデザインを考え作成しております。
- ②刺し子の布巾(縦横34cm程)は、晒を使用し針目が揃うように縫っております。また、季節によって柄を考え、色合いも工夫しております。
- ③革のコースター(直径8.5cm)は、通所者が自分でデザインを考えて自由に作っております。

#### 制作者より

当センターでは、町内にお住いの障害のお持ちの方がセンターへ通所し、日常生活動作の訓練や様々な作業・活動、地域社会との交流を通して、生きがいを持って地域で暮らすことが出来るよう支援を行っております。

#### 【事業所紹介】商品のお買い求め、ご相談は下記にて承っております。

富谷町地域活動支援センター TOMOTOMO・YOUYOU  
〒981-3311 宮城県黒川郡富谷町富谷字桜田1-7(とうみやの杜敷地内)  
TEL/022-779-0241 FAX/022-779-0270 [tomotomoyouyou@bird.ocn.ne.jp](mailto:tomotomoyouyou@bird.ocn.ne.jp)  
ホームページ：<http://tomiya-shakyo.or.jp/chikatsu>  
宮城交通バス停：富谷学校前(降車後、徒歩15分) 富谷町民バス停：とうみやの杜入口

